

施策評価調書(26年度実績)

施策コード Ⅲ-1-(2)

政策体系	施策名	いじめ・不登校対策の強化	所管部局名	教育庁	長期総合計画頁	115
	政策名	教育の再生、未来を拓く人づくりと青少年の健全育成	関係部局名	教育庁		

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②
取組項目	生徒指導体制・教育相談体制の充実	関係機関と連携した支援の充実

【Ⅱ. 目標指標】

指 標		関連する 取組No.	基準値		26年度			27年度	目標達成度(%)											
			年度	基準値	目標値	実績	達成度	目標値	25	50	75	100	125							
i	いじめの解消率(%)	小学校	①②	H22	73.4	77.4 (H25)	84.7 (H25)	109.4%	80											
		中学校	①②	H22	66.4	74.6 (H25)	84.6 (H25)	113.4%	80											
ii	不登校児童生徒の学校復帰率(%)	小学校	①②	H22	34.9	44.0 (H25)	39.8 (H25)	90.5%	50											
		中学校	①②	H22	31.8	42.7 (H25)	34.8 (H25)	81.5%	50											

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i	達成 「大分県いじめ防止基本方針」や「学校いじめ防止基本方針」の策定により、学校における組織的な取り組みが進むとともに、24時間いじめ相談ダイヤルやいじめ解決支援チームの派遣、いじめ対策連絡協議会などいじめ解消の取り組みも浸透してきており、いじめの解消率が向上した。	概ね達成
ii	達成 不十分 スクールカウンセラーの小中連携配置の拡充や教育支援センターの連絡会議開催など、不登校になった児童生徒の学校復帰支援の充実を図ったものの、社会背景や家庭環境が多様化する中、学校復帰率は目標値には届かなかった。なお、小中学校ともに学校復帰率は、全国平均(小学校32.9%、中学校29.8%)より高く、今後も学校復帰支援の充実を図っていく。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめゼロ子どもサミットを別府市で開催し、県下6地区の代表校のいじめ問題の解消に向けた取り組みが紹介された。 ・心のふれあいキャンプ実施一カ月後に行ったアンケートによると、約73%の児童生徒に部分登校や完全登校などの変容が見られた。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策コーディネーターの配置により、不登校の未然防止、早期対策の取り組みが促進され、学校や関係機関と連携した組織的な不登校対策が図られた。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(26年度事業)	事業コスト(千円)	事務事業評価		主要な施策の成果掲載頁
			総合評価	27年度の方向性	
①②	いじめ・不登校等未然防止対策事業	148,660	A	継続・見直し	206
	いじめ・不登校解決支援事業	141,680	D	例外的に継続	207
①	心のふれあいキャンプ推進事業	11,570	B	継続・見直し	208

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○平成26年度新大分県総合教育計画フォローアップ委員会(H26.7)</p> <p>・いじめの解消率が向上している一方で、不登校児童生徒の復帰率が伸び悩んでいるようにある。いじめ・不登校対策は今後とも力を入れて取り組んで欲しい。</p>	<p>○平成26年度第1回スクールカウンセラー連絡協議会(H26.4)</p> <p>・スクールカウンセラーの小中連携配置は、今後も拡充してほしい。拠点校と対象校の連携を密にして、情報を迅速に共有していくことが重要。</p>
---	--

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめ防止対策推進法」、「大分県いじめ防止基本方針」に則り、学校の組織的ないじめ対応を促すとともに、関係機関との連携を促進する。 ・スクールカウンセラー等の配置拡充や24時間いじめ相談ダイヤル、ネットいじめ相談窓口等教育相談体制等の充実を図る。 ・いじめの解消率を向上させるため、学校といじめ解決支援チームや関係機関との連携を図る。 ・不登校・いじめの未然防止に向け、学校の組織的な対応力を強化するため、地域不登校防止推進教員を中心とした組織的な取り組みを推進する。 ・不登校に係る初期対応の徹底を図るため、「あったかハート1・2・3」運動の取り組みを推進する。 ・市町村の不登校対策アクションプランに対し、教育事務所や関係機関が支援する体制を充実する。 ・心のふれあいキャンプでは、発達障がいのある児童に特化したモデルキャンプ手引書を作成し、各地域での活用を目指す。